

**令和8年6月1日料金改定のお知らせ**

◆ 保険種別の負担割合

75歳以上(後期高齢者)	原則1割、現役並みの所得者の方は3割
70～74歳(国民健康保険)	原則2割、現役並みの所得者の方は3割
70歳未満(国民健康保険・社会保険)	原則3割 (6歳未満は2割)

《訪問にかかる基本費用》		金額	基本利用料(利用者負担額)		
			1割負担	2割負担	3割負担
基本療養費(Ⅰ) (1日1回につき)	週3回まで	5,550	555	1,110	1,665
	週4回以降	6,550	655	1,310	1,965
管理療養費 (1日につき)	月の初日	7,710	771	1,542	2,313
	2回目以降	3,010	301	602	903
物価対応料 ※1	月の初日	60	6	12	18
	月の2回以降	20	2	4	6

※1期間は令和8年6月～令和9年5月  
令和9年6月以降は初日120円、2回目以降は40円となります。

特別地域加算	所定額の50%を加算 (移動時間及び、訪問時間の合計が2時間30分以上の場合)
--------	--------------------------------------------

《時間外・複数回訪問の加算(1日につき)》

早朝・夜間加算 (6時から8時・18時から22時)	2,100	210	420	630	
深夜加算(22時から6時)	4,200	420	840	1,260	
難病等複数 回訪問加算	1日2回の訪問	4,500	450	900	1,350
	1日3回以上訪問	8,000	800	1,600	2,400

在宅療養に備えた外泊時(入院中1回、厚生労働大臣が定める疾患は入院中2回)

訪問看護基本療養費(Ⅲ)	8,500	850	1,700	2,550
--------------	-------	-----	-------	-------

◆ 病状やご希望により下記の料金が加算されます

	金額	基本利用料(利用者負担額)		
		1割負担	2割負担	3割負担
《24時間対応・緊急時》				
24時間対応体制加算	6,800	680	1,360	2,040
緊急訪問看護加算	2,650	265	530	795

《特別な管理・ケアが必要な方(月1回)》

特別管理加算	月1回※2	5,000	500	1,000	1,500
	月1回※3	2,500	250	500	750
特別管理指導		2,000	200	400	600
乳幼児加算		1,400	140	280	
緩和・褥瘡ケア専門看護師		12,850	1,285	2,570	3,855

※2 気管カニューレ、留置カテーテル

※3 在宅酸素療法、人工肛門、人工膀胱、中心静脈栄養

《退院支援・相談・お看取り》

退院時共同指導	8,000	800	1,600	2,400
退院支援指導(退院日のみ)	6,000	600	1,200	1,800
在宅患者連携指導	3,000	300	600	900
ターミナルケア療養費	25,000	2,500	5,000	7,500
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000	200	400	600

《その他》

情報提療養費	1,500	150	300	450
長時間訪問看護加算※5	5,200	520	1,040	1,560

※5厚生労働省が定める状態の方で、長時間の訪問が必要な場合